

第9期国立市ごみ問題審議会の答申に関する意見交換会

1. 意見交換会の概要

- (1) 答 申 「家庭ごみ有料化の制度設計について」
「国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について」
- (2) 開催期間 平成28年1月31日(日)から平成28年2月10日(水)まで
- (3) 開催回数 全12回
- (4) 開催会場及び参加者数

	日 時	場 所	参加者数
1	1月31日(日) 10:00~12:05	北市民プラザ	5名(男性1名・女性4名)
2	1月31日(日) 14:00~16:05	公民館	4名(男性3名・女性1名)
3	2月1日(月) 19:00~21:05	矢川集会所	2名(男性0名・女性2名)
4	2月2日(火) 19:00~21:00	谷保東集会所	4名(男性2名・女性2名)
5	2月3日(水) 19:00~20:40	西福祉館	2名(男性0名・女性2名)
6	2月4日(木) 19:00~21:00	下谷保地域防災センター	4名(男性3名・女性1名)
7	2月5日(金) 19:00~20:40	青柳福祉センター	3名(男性2名・女性1名)
8	2月7日(日) 10:00~12:00	国立市役所	11名(男性5名・女性6名)
9	2月7日(日) 14:15~16:40	南市民プラザ	3名(男性2名・女性1名)
10	2月8日(月) 19:00~20:05	中平地域防災センター	1名(男性1名・女性0名)
11	2月9日(火) 19:00~20:50	東福祉館	6名(男性1名・女性5名)
12	2月10日(水) 19:00~20:50	坂下集会所	3名(男性3名・女性0名)
	計		48名(男性23名・女性25名)

(5) 配布資料

- ①家庭ごみ有料化の制度設計について(最終答申)
- ②国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について(最終答申)
※上記資料は国立市ホームページへの掲載及び市役所閲覧コーナー、北・南市民プラザ、公民館、中央図書館に閲覧用として各2部を配布
- ③国立市循環型社会形成推進基本計画の改訂について(パワーポイント資料)
- ④当日次第

2. 意見交換会でいただいた意見等

(1) いただいた主な意見等の分類等

内 容 等	計
個別施策の取組みに関する意見等 〔持ち去り(2)、環境教育(2)、高齢者支援(2)、ごみ出し支援、廃棄物減量推進委員、啓発、販売店 返却、廃油、集団回収、拠点回収、排出指導、リサイクル家具販売、ごみ減量協力店〕	16
戸別収集に関する意見等 〔経費増(3)、不法投棄(2)、環境悪化、景観阻害、集積所廃止、実施時期、導入理由、集合住宅、現状〕	12
市民周知に関する意見等〔分別(5)、周知方法(4)、制度設計、転入者〕	11
有料化前(以外)に取り組むべきことがあるとする意見等 〔有料化以外(2)、ミニキョロ(2)、周知啓発(2)、行政コスト(2)、意識改革、事業系ごみ、市民協働〕	11
意見交換会に関する意見等〔周知方法(6)、開催趣旨(3)、実施態様(2)〕	11
取組みの進め方等に関する意見等〔実施時期(2)、基本構想、是非議論、その他〕	9
指定ごみ袋に関する意見等〔販売店拡大(2)、記名(2)、サイズ(2)、手数料〕	7
審議会の審議経過に関する意見等	7
有料化に反対の意見	6
有料化の効果に関する質問等〔ごみ減量〕	4
手数料水準に関する意見等〔高額(2)、容器プラ、その他〕	4
有料化の経費収支等の提示を求める意見等	3

内 容 等	計
有料化に賛成、肯定的な意見	3
有料化の実施に伴う課題等の意見 [不法投棄]	3
答申資料に関する意見等 [ごみ量推移、負担額試算]	2
手数料収入等に関する意見等 [歳入取扱、収入使途]	2
有料化の対象に関する意見等	2
有料化の減免に関する意見	1
し尿処理手数料に関する意見	1
その他	10
合 計	125

※なお、ごみの処理内容や排出に関する疑問、質問等については省略しています。また、同一の方の発言で同趣旨の場合は1件としています。

(2) いただいた主な意見等の内容 (各会場毎)

①北市民プラザ

	意見等の概要	回答 (市の考え)	分類
1	他市で用意している分別のための冊子があった方がよい。	情報提供の方法については見直しを行っていきたいと考えている。	市民周知 (分別)
2	戸別収集は、朝早くに出かける人にはごみ出しが大変になり、環境が悪くなってしまう。	ご意見として承る。	戸別収集 (環境悪化)
3	ごみ出し困窮者支援を早急に進めてほしい。	ご意見として承る。	個別施策 (ごみ出し支援)
4	資源物持ち去り対策を強化してほしい。	早急に対応していきたいと考えている。	個別施策 (持ち去り)
5	指定ごみ袋の販売は、近くの薬局やスーパーなどでも取り扱ってほしい。	できる限り近い場所で購入できるように販売店舗を拡大する必要があると考えている。	指定袋 (販売店拡大)
6	102円の手数料の料金水準は高いと感じる。	ご意見として承る。	手数料 (高額)
7	第8期までの答申には家庭ごみ有料化の賛成も反対意見も載っていたが、第9期では、反対の意見があったにも関わらず載っていない。家庭ごみ有料化の前にやる必要があるという意見を反映させてほしい。	ご意見として承る。	審議会審議経過
8	ごみ減量の努力は市民の務めだと思うので、家庭ごみを有料化する前に市民の意識を変えていく取組みを行ってほしい。	ご意見として承る。	有料化前 (意識改革)
9	有料化した際には、戸別収集やごみ袋の製造費など、どれくらいの経費となるのかを示してほしい。	ご意見として承る。	経費収支等の提示
10	属する自治会 198 世帯のうちの 85%が家庭ごみ有料化には賛成の考えを持っている。自治会では生ごみは一旦乾燥させてから出すという取組みなどを行っている。	ご意見として承る。	有料化 (賛成)
11	市民からの働きかけで、いくつかの小学校でミニ・キューロを使っている。子どもへの教育により、保護者の意識を変えられることもあると思うので、そのような取組みを進めていくのがよいと思う。	お子さんからごみについて言われてはったということを知ることがある。今回は生ごみ堆肥化研究会の方から働きかけていただいたという経過がある。	個別施策 (環境教育)

②公民館

	意見等の概要	回答 (市の考え)	分類
1	説明によると容器包装プラスチックも102円と受け取れるが答申と説明が食い違っていないのか。	説明が不十分だったが、容器包装プラスチックは101円として、手数料負担及び処理経費負担割合を試算している。	手数料 (容器プラ)
2	市の財政問題を理由とした家庭ごみ有料化の実施には反対である。	財政問題からの議論もあるが、家庭ごみの有料化は現行の計画の中で、ごみ減量方策の一つとしてすでに示しているものである。	有料化 (反対)
3	家庭ごみ有料化の前に行政としてやるべきことをやるべきである。仮に有料化しても、ごみ量による再値上げや有料化により他のごみ減量の努力が否定されることになるので、家庭ごみ有料化以外の方法でごみ減量を考えるべきである。	家庭ごみ有料化だけに頼るということは考えていない。あくまでもごみ減量の方策の一つであり、様々な方策をこれまでも実施してきたが、今後も相乗効果的にごみの減量を実施していかなければならないと考えている。	有料化前 (有料化以外)

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
4	意見交換会への市民の参加が少ない。意見交換会やパブリックコメントの実施について分かりやすく市民に周知するべきである。	ご意見として承る。	意見交換会 （周知方法）
5	家庭ごみ有料化を実施するならばこのような制度設計が考えられるということを市民に向けて広報するべきである。	ご意見として承る。	市民周知 （制度設計）
6	平成27年11月のタウンミーティングの資料に、家庭ごみ有料化を推進していくとあったため、家庭ごみ有料化についてはごみ問題審議会で検討している段階ではないのかと質問したところ、副市長が、基本構想の策定と並行して家庭ごみ有料化実施に向けた実務的な準備を進めているとの回答があったが、そのとおりか。	基本構想には案として取り上げて出しており、実施を決定しているわけではない。また家庭ごみ有料化の実務的な準備を進めているということもない。	進め方 （基本構想）
7	家庭ごみ有料化の制度設計答申8頁の「有料化導入自治体の家庭ごみ量の推移」の表は、前年度からのごみ量の増減率が示されているような誤解を招き、家庭ごみを有料化したらごみ量が激減するかのようなミスリードをしており資料の欠陥だと考える。	推移の表は、リバウンドの状況も把握できるように導入前年度との比較での増減としている。この旨の説明等の記載がなく不十分だったので誤解を招いたと思う。	答申資料 （ごみ量推移）
8	家庭ごみ有料化の制度設計答申の12頁では、標準世帯の負担を年間5,200円としているが、平均世帯人数は2.1人である。標準的な世帯は4、5人である。そうなれば年間の負担額は1万円を超えるということを書かないと不親切であり、1世帯あたり年間5,200円程度という情報が独り歩きしてしまう。	単純に世帯構成人数が倍になればごみ量が倍になるというわけではないと考える。世帯構成などの状況により各世帯から排出されるごみ量が異なるため、それぞれの世帯構成人数の負担額の試算は難しいことから、目安として国立市の平均世帯人数である2.1人を前提条件として試算したものである。	答申資料 （負担額試算）
9	手数料収入は特定財源として扱うとあるが、一般会計とは分けて特別会計とするのか。	実際には一般会計の歳入とし、清掃事業に限定して充当するということである。	手数料収入 （歳入取扱）
10	家庭ごみは減少傾向にあり、有料化してまでこれ以上ごみを減らす必要があるか疑問である。事業ごみの搬入手数料は多摩地域で低い水準にあるので、一般家庭よりも、自らの利益のためにごみを排出する事業者をターゲットにするべきである。	処理を他自治体に依存している現状があり、家庭系も事業系もごみの減量を推進していくべきと考えている。	有料化前 （事業系ごみ）
11	家庭ごみ有料化は税金の二重取りと考える。市民は所得に応じて税金を納めており、行政はその範囲内で対応するというのが基本である。そのためには、徹底した行政コストの削減が必要である。私は無駄が多いと感じているが、家庭ごみ有料化を議論する前に、無駄な行政コストが全くないと言い切れるか。	無駄な行政コストが全くないとは言いきることはできないが、今後も行政コストの適正化には市全体として取り組んでいくべきと考えている。	有料化前 （行政コスト）
12	家庭ごみ有料化した場合の収支のシミュレーションはしているか。	現時点では答申をいただいた段階なので、今後市として具体的な制度設計をする中で収支の試算をしていくこととなる。	経費収支等 の提示
13	財政的には、家庭ごみ有料化により見込まれる手数料収入と同等の額の支出を削減できれば、家庭ごみ有料化を実施しなくてもよいと考えられる。国立市は平均給与や退職金など、全国的に人件費が高い水準にある。家庭ごみの有料化の前に、人件費を見直した方がいいのではないかと。	ごみ問題を環境問題としてとらえ、ごみによる環境負荷を少なくするためには市民のライフスタイルを変えていかなければならず、焼却処理場、最終処分場を市外の自治体に依存しており、地域の方々のご理解とご負担をいただいて市民生活が成り立っているということに改めて考え、取り組み得るあらゆる手法によりごみを減量しなければならぬという観点によりごみ問題審議会から答申をいただいたところである。	有料化前 （行政コスト）
14	他市が実施している理由で家庭ごみの有料化を実施してほしくない。他の公共料金も値上げされており、経済的に圧迫されている。キョーロギ紙ごみ分別の周知啓発等を進めることによってごみの減量を進めてほしい。	ご意見として承る。	有料化 （反対）
15	なぜ102円という多摩地域で最も高い料金水準に設定するのか理解できない。	ご意見として承る。	手数料 （高額）
16	戸別収集は、ごみが丸一日置かれる状況になるので、景観上問題があると思う。また、せっかく手数料収入が入るのに収集運搬経費が増加することになるので、本末転倒であるので、戸別収集はやめるべきであり、もっと市民の意見を聞くべきである。	ご意見として承る。	戸別収集 （景観阻害）

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
17	家庭ごみが有料化されれば不法投棄が増えるので、防ぐために看板を設置することになると思うが、現状でも自宅近くの公園は看板だらけであり、これ以上、看板だらけのまちにするのはやめてほしい。不法投棄対策として監視カメラの設置が挙げられているが、具体的に設置する計画があるのか。 市として不法投棄を防ぐ具体的な方法はどのようなものと考えているか。	あくまで対策の方法の一つとして挙げられており、具体的に設置することが決まっているわけではない。まずは不法投棄をさせない環境づくりが大切だと考える。例えば行政や地域での見回りなどが考えられるが、今後具体的な方法を検討していくことになる。	有料化に伴う課題 (不法投棄)
18	今回の意見交換会は、平日は夜間のみで開催なので、高齢者の負担などを考慮して、昼間の開催も考えてほしい。	ご意見として承る。	意見交換会 (実施態様)

③矢川集会所

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	意見交換会は、家庭ごみ有料化の実施を前提としての開催か。	家庭ごみの有料化は市の基本計画のほかで、ごみ減量のための方策の一つとしてすでに示しているが、いつ実施するかは未定である。	意見交換会 (開催趣旨)
2	有料化しなくてもごみが少ないトップランナーを目指すべきでありそのための方法を市民と一緒に考えてほしい。ごみや環境問題に関心を持っている市民はたくさんいると思うので、市民目線でそういった市民と協働し、アイデアを募るなどしてごみ減量を周知していくべきである。	ご意見として承る。	有料化前 (市民協働)
3	情報発信の方法が不十分であり、趣旨が十分伝わっていない中での意見交換会となっており、開催の効果が薄く、出席者が2人しかいないということに結びついている。12会場での意見交換を設定してもこれだけ開催しましたという実績づくりとして映ってしまう。	市報の折り込みで周知したが、出席者が少ない現状は情報発信等の仕方に工夫する部分もあると感じている。	意見交換会 (周知方法)
4	ミニ・キューロのモニター事業などを実施しており、ごみ減量に関心を持っている市民は積極的に取り組むようになってきていると思うので、このような取り組みをより市民に広めていくべきである。	ご意見として承る。	有料化前 (ミニ・キューロ)
5	高齢者のごみ分別のサポートを、市民を活用して行うべきである。	ご意見として承る。	個別施策 (高齢者支援)
6	ごみ減量等推進員をより活性化するべきである。	地域でのごみ減量の中心的な役割を担っていただくような活動の活性化を目指したいと考えている。	個別施策 (推進委員)
7	家庭ごみの有料化や戸別収集の実施により、ごみ処理の経費が増えるのではないか。	他市の事例では平均で30%程度の上昇があるが、上昇率を20%に抑えた市もあり、やり方次第では経費の上昇を抑えることができると考えている。	戸別収集 (経費増)
8	家庭ごみ有料化の実施により、自分勝手な考え方を助長し、不法投棄が増えるなど、ごみ減量への意識を阻害することにつながるのではないか。	現状、ごみ減量への関心が高く、分別をしっかりやっている方、不足している方など様々な方がいると思うが、すべての人にごみ減量への意識付けをできる方法の一つとして家庭ごみの有料化があると考えている。	有料化に伴う課題 (不法投棄)
9	有料化という言葉が出て、市民の関心も高まると思うので、これを機会に逆にごみを減らせば有料化しなくてもすむという方向で、ごみ減量の周知啓発をしていくべきである。	ごみ減量の周知については工夫し強化していく。	有料化前 (周知啓発)
10	市全体に言えることだが、市民よりも上からの目線で情報発信を行っているように感じる。市の職員が足を使って一軒ごとに回って歩くくらいの姿勢を見せてほしい。	情報発信については様々な媒体を使ってより多くの方にできる限り分かりやすく伝えたいと考えている。上から目線のつもりはないが、そのように感じられていることについては真摯に受け止めさせていただく。	市民周知 (周知方法)

④谷保東集会所

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	行く行くは、有料化にすることを市は考えていると思うが、いつ頃になるのか。 何年後とかいうスパン的なところはどうか。	市の計画等では有料化の考えは持っているが、実施の時期はまだ決まっていない。 他市の状況を見ると実施の意思決定をしてから1年半から2年程度はかかっている状況にある。	進め方 (実施時期)

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
2	有料にしないとごみは減らないという考えか。	有料化だけではなく、色々なことで減量を進めるべきと考えている。現在は税金で処理しており減量に努力している人が報われていないという不公平もあると考えている。有料化は、自分が出した比率によって応分の負担となり、全ての人に減量の意識付けをできる方法の一つとして有効と考えている。	有料化の効果（ごみ減量）
	そのような不公平な部分は、税金の無駄ということになりますよね。	約12億円の費用を減らすことができれば、その部分を他の施策に使用できることとなる。多摩川衛生組合に約4億円、二ツ塚に約1億円の負担金を支出しており、負担金はごみ量に応じるのでごみの減量は必要と考えている。	
3	自分の出している集積所は、自治会があり、しっかりと管理されている。自治会がない戸建ての集積所を見るとすごいことになっているところがあり、若い人と年配の人でも較差がある。難しいと思うが自治会などをもっとうまく使えばよいのではないか。	ごみの減量は、行政のだけの努力では無理で、市民の皆様との協働でなければ達成できないと考えている。自治体など地域から50名近い廃棄物減量等推進員がいるので、その方を中心として自治会との連携を図っていききたいと考えている。	市民周知（周知方法）
4	戸別収集にして収集箇所が増えると、どのぐらい費用が増えるのか。	他市の事例では平均で30%程度の上昇があるが、これは排出方法の変更や収集品目の拡大などの内容も伴うものである。2億8千万円の収集費であるので、仮に3億の30%とすると9千万円の上昇となる。しかし上昇率を20%に抑えた市もあり、やり方次第では経費の上昇を抑えることができると考えている。	戸別収集（経費増）
5	有料化している市で、戸別収集にしたことで他人が勝手に置くなどのトラブルはないのか。	戸別収集よりも、集積所方式の方が多い状況ではと考える。戸別収集の目的は排出者責任の明確化と排出指導がしやすくなる効果もあると考えている。	戸別収集（不法投棄）
6	戸別収集になると、現在の集積所は全て変えなければいけないのか。	管理がしっかりしている集積所もあり、地域の繋がりにも結び付いている場合もあるので、それをなくしてしまうこともどうかと考えているので、今後、実施については検討したい。	戸別収集（集積所廃止）
7	有料化したら現実的にごみは減るのか。	他市の事例では減っている傾向にある。	有料化の効果（ごみ減量）
8	有料化と同時に戸別収集に変える考え方と、同時ではなく後に戸別収集に変えるという考えの2本立てということか。	戸別収集は、費用の増大が予想されるので、有料化とセットで考えている。	戸別収集（実施時期）
9	有料袋には名前を書くのか。	記名していただくことは考えていない。	指定袋（記名）
10	市に収入として入ったうち、必要経費を引いて残ったものは、市民のごみ減量等の取組補助というようなものに回るといことになるのか。	ごみ処理費用の一部負担としての手数料収入なので、他の用途には使わず、戸別収集の費用やその他のごみ関係の施策に充てて行く考えである。	手数料収入（収入使途）
11	多くの市民の生の声を聴きたいのなら、もっと周知方法を考えアピールするべきで、例えば1ヶ月前ぐらいから集会所にチラシを置くとか目に付く入口あたりに貼るとかだけでも違うと思う。	ご意見として承る。	意見交換会（周知方法）
12	夜間か昼間の開催、若い人達が来なければ、その人達を対象に別に行くなど、資料も簡素化し短時間で終わるような工夫をして、大変とは思いますがとにかくこまめに集会を行ったほうがよい。	ご意見として承る。	意見交換会（実施態様）

⑤西福祉館

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	本日の意見交換会は、西地域の住民を限定的に対象とした意見交換会か。市としては、意見交換会にどの程度的人数が参加すれば、十分説明したことになると考えているか。	特に参加人数に目標数値を設定しているわけではないが、できる限り多くの方にお越しいただけるよう市内全域をカバーし、参加する機会を増やす意味で、12会場で開催することとしたものである。	意見交換会（開催趣旨）
2	計画の施策に、大学生等を対象とした啓発の推進とあるが、具体的にはどのような取組みか。	現在は、新入生向けにオリエンテーション等の機会を利用して、ごみ減量、分別の働きかけを行っている。引き続きの周知啓発や具体的にはこれからだが、引越時に排出される家具類のリユースの取組みなどについて実施していけたらと考えている。	個別施策（啓発）

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
3	計画の中で新規事業に挙げられているものは、いつから実施することになるのか。	計画期間が平成28年度からとなっているが、前倒しで取り組めるものは取り組んでいきたいと考えている。	その他
4	資源ごみとして出せる紙ごみや容器包装プラスチックの分別が変わってきているので、市民に対して丁寧に周知してほしい。	市としても分別方法等の周知については情報発信が足りない部分があると考えているので、今後周知の方法を見直していきたいと考えている。	市民周知（分別）
5	国立市は高齢者が多いので、今後亡くなった方が残したごみが発生することにより、ごみ量が増えていくのではないかと思う。	ご意見として承る。	その他
6	他の様々な公共料金も値上げしており、経済的負担が大きい。できる限りのごみ減量に取り組んでいるが、家庭ごみを有料化しないで、啓発等によりごみ減量を進めていくことはできないか。	有料化だけではなく、色々なことで減量を進めるべきと考えている。現在は税金で処理しており減量に努力している人が報われていないという不公平もあると考えている。	有料化前（周知啓発）
7	国立市は転入者が多いので、転入してきたときにごみの分別について徹底した啓発をしたほうがよい。	ご意見として承る。	市民周知（転入者）
8	戸別収集にするべきという理由は何か。	集積所の設置場所を巡るトラブルや、ごみの散乱、不法投棄などの課題があると認識している。排出者責任の明確化や、集積所方式の様々な課題を解決するための方法として有益であると提言されている。	戸別収集（導入理由）
9	ひところ自宅周辺地域で、資源物を持ち去る業者や個人を見かけることがあったが、そうした持ち去り対策を強化していくということか。	市民の方の分別意識を阻害されたり、地域の安全を脅かされるということにもつながるので、現状のパトロールや啓発等の対策の強化に加え、持ち去り禁止条例の制定についても検討を進めている。	個別施策（持ち去り）

⑥下谷保地域防災センター

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	トレイをスーパーに戻してはいるが、結局売る側が減らさない限りごみは減らないと思う。	拡大生産者責任という考えがあるので、積極的に戻してほしいと考える。また、家庭ごみの有料化を契機に返却が増えるという狙いもある。	個別施策（販売店返却）
2	戸別収集にすると、費用がかかるので反対だが、何が狙いで行うのか。	排出者責任の明確化によるごみ減量である。	戸別収集（経費増）
3	市でももっと廃油を集めて、廃油だけで動く自動車を使用したらどうか。	廃油は、拠点回収により回収したものはインクなどにリサイクルされている。また、ミニ・キエーロには廃油を入れることもできるので、廃油処理はそれらの取り組みを中心と考えている。	個別施策（廃油）
4	各自治会や町内会に回覧を回せば参加者も多かったと思う。市報だけでは、興味があっても見ないので、自治会等の回覧は月2回ほどは回るのでも活用した方が良く感じている。	周知の仕方については、ご指摘いただいたことにも留意していきたいと思う。	意見交換会（周知方法）
5	過去の清化園衛生組合での経過を踏まえ、無駄な経費をなくすのか、ごみの減量を図るのが一番大事なこと。そして一番問題なのが、ごみに対する市民のモラルで、沿道等での粗大ごみや建築資材のポイ捨てが多いので、家庭ごみばかりでなく、そのような事も良く考えて循環型社会をつくらなければいけないと思う。せっかく2年間もかけて審議してきているので、有料化をするのか、見合わせる方がいいのかの判断は、行政が行えばよい。各自治会にご意見を聞いて、まとめたほうが得策で、各地域の方の意見を聴いていかないと、言いっぱなしになってしまうので、そのようなことも良く考えて対応し、頑張っていくしてほしい。	ご意見として承る。	進め方
6	市は循環型社会を提言しているが、達成は実際には難しいのではないかと。	自治体レベルでの取組には限界があると思うが、国の循環型社会形成推進基本計画を受けての計画であり、ごみの処理は市の事務としてごみの減量により環境負荷の低減に向けて取り組むということである。	その他
7	有料化を減量の動機付けとするのは少しずれていると思う。他市に比べて収集量等が少ない方からの順で低いから他市並みにという根拠は分からない。それぞれの行政でやっていることは違うので、納得することは出来ない。	ご意見として承る。	有料化（反対）

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
8	自治会等がある所は資源回収を行っているが、行っていない地域もあるので、そういったところを開拓していくことも必要と感じる。	マンションなどには集団回収の呼びかけを行っている状況はある。	個別施策 (集団回収)
9	自治体だけではできないと思うが、街中に空き缶やペットボトルなどの回収ボックスを置いて、持っていけば10円になるということにすれば、もっと若い人達も関心を持つようになるのではないかな。	ご意見として承る。	その他

⑦青柳福祉センター

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	ごみの減量や分別は、自治会など地域単位で周知して徹底していくべきである。市の職員が直接出向くのは難しいかもしれないが、文書で回覧を回すだけでも効果はあると思う。	ご意見として承る。	市民周知 (周知方法)
2	次々に新しい素材でできた製品が開発され、分別するときに迷うことが多いので、写真付きの分別用冊子があるとよい。	情報提供の方法については見直しを行っていきたいと考えている。	市民周知 (分別)
3	以前住んでいた国分寺市ではかなり容量の小さい指定ごみ袋を販売しており、高齢で人数が少ない世帯などで容量は十分だった。	国分寺市だけ30の指定ごみ袋を用意している。製造コスト等のこともあるが、市民の方の減量の意識付けができるような制度設計にしたいと考える。	指定袋 (サイズ)
4	いつでも出せるように、公民館などの公共施設で陶磁器などの拠点回収をするとよいのではないかな。	ご意見として承る。	個別施策 (拠点回収)
5	ワンルームマンション等で管理人が管理していない集積所は、汚く散らかっている場合が多い。学生を含め単身者に対する分別の徹底について、管理人等を通じて働きかけるなど考えていかなければならないと思う。	八王子市では、集合住宅の集積所の管理が優良であることを認定する制度がある。市としても集積所の管理を適正に行っていたら取り組みは必要と考えている。	個別施策 (排出指導)
6	適正な分別排出が難しい高齢者などを地区ごとに支援するサポーターを設置するような仕組みを考えていくべきである。	高齢化社会への対応としての課題として認識しており、福祉関係部署と連携して検討していく必要があると考えている。	個別施策 (高齢者支援)
7	場所や運営の問題があると思うが、日野市のようなリサイクル品の常設販売場所ができるとよい。	現状では自転車商組合加盟店とNPO法人での販売としている。リサイクル品のさらなる販売事業を推進したいが、現状では場所の確保等の課題があり、常設販売は難しいと考えている。	個別施策 (リサイクル家具販売)
8	ごみ減量や分別の意識は、子どもの頃からの習慣によるものも大きいので、子どもの段階から伝えていくのがよい。	小学校には施設見学会やゲストティーチャーの働きかけを行っており、今後も引き続き働きかけていきたいと考えている。	個別施策 (環境教育)
9	家庭ごみ有料化は実施時期が決まっているのか。	いつ実施するのかについては未定である。	進め方 (実施時期)
10	多摩地域の多くの市が家庭ごみ有料化を実施してごみ減量に取り組んでいる中で、国立市だけやらないわけにはいかない、自分たちの快適な生活を守るために、自分たちも多少の苦労や負担をしないといけないという気がする。	ご意見として承る。	有料化 (賛成)

⑧市役所

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	一番小さい容量の指定ごみ袋は50であるが、自分はいつももっと小さいごみ袋に入れて出しているの、50よりも小さいごみ袋を用意してほしい。	多摩地域で家庭ごみ有料化を実施している市の中では、国分寺市だけが30の袋を採用している。仮に有料化する際には、すでに実施している市の状況や製造コスト等を勘案して検討したいと考える。	指定袋 (サイズ)
2	今回の意見交換会は家庭ごみ有料化の実施を前提としたものか。	家庭ごみの有料化は現行の計画の中で、ごみ減量のために有効な方策の一つとしてすでに示しているが、実施の意思決定についてはこれからという状況である。	意見交換会 (開催趣旨)
3	家庭ごみ有料化の実施については市議会の合意を得ているのか。	現時点では市議会の合意は得ていない。有料化を実施することになれば、条例改正が必要になるので市議会でも審議いただくことになる。	その他

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
4	答申を読んだ市民は、家庭ごみの有料化は決まってしまったのではと感じるのではないかと。実施の意思決定はしていないとの説明だが、それではいつ市民の意見を聞いて決めるのかと疑問を持つのではないかと。	ご意見として承る。	その他
5	第8期までのごみ問題審議会答申では、家庭ごみ有料化について賛否両論について併記されていたが、今回の答申では書いていない。審議会でも出されていた反対の意見が反映されていないことについて不公平であるとの感想を持っている。	国立市で家庭ごみ有料化を実施した場合にどのような制度がふさわしいのかという諮問を受けており、家庭ごみ有料化の是非についての諮問ではない。審議の中で賛成と反対の意見は出たが、答申として取りまとめることはしないということで進められてきた。	審議会審議経過
6	答申について審議会の委員が全会一致であったかを確認したい。	答申の内容自体について全会一致ということは確認されている。一部、「おわりに」の「市民の合意の形成に向けて」の部分について、もう少し前に持ってきてはどうかのご意見と、後ろの方が強いだろうとのご意見があり、決を採り、賛成5人、反対2人となり今の形になったという経過はある。	審議会審議経過
7	市民から実施についての是非の意見を聞く必要があると思う。市民の意見を聞く場はいつ設けるのか。是非の意見を市民から聞く場を設け、それから結論を出すべきであり、この意見交換会で市民の意見を聞いたということで、次の3月市議会で実施を決めるということはあってはならないと考える。	現時点では答申の内容を説明し、広く意見をいただいているという状況であり、今後総合的に勘案する中で検討していきたいと考えている。	進め方 (是非議論)
8	他市が実施したからということで実施することはやめてほしい。	ご意見として承る。	有料化 (反対)
9	可燃ごみ以外が対象となっているということに驚いている。資源ごみの分別をきちんとやるような意識の高い市民が優遇される制度でなければいけないと思う。きちんと資源ごみとして分別しているものまで含め、すべてのごみをひとくりに有料化の対象として市民に負担してほしいというのはおかしい。またごみを減らして小さいごみ袋しか使わない人が出るとたびたびごみ袋を買わなければならない負担が増え、逆にあまり分別せずにごみをため込む人の方が負担が少ないというようなことはあってはならないと思う。	多摩地域導入市では可燃ごみと不燃ごみを対象としている。容器包装プラスチックは9市が対象としているが、可燃ごみ、不燃ごみ扱いとして出し方の違いはあるが実質的に有料の対象としている市を含めると14市が対象としているという状況である。現状でごみ減量に努めごみ量が少ない人と多い人の間で不公平が生じている。仮に有料化を実施する際には、ごみ減量に努めごみ量が少ない人が損をするということがないようにするという考え方は、その通りであると考える。	対象
10	意見交換会の開催が市民に伝わってないので、市報の一面に載せるなど、伝えるべき情報を行き渡らせるようにするべきである。市民の参加が少ないという状況の課題を検証する必要がある。これで反対意見がまるでなかったことにするのはどうか。	今回の意見交換会は12会場で開催しているが、市報の中では分かりにくいと考え、1月20日号の市報に別刷りで折り込んだ。それでも見ていただけていないという意見もいただいているので、今後、見せ方や周知方法については工夫をしたい。	意見交換会 (周知方法)
11	他市が実施しているからではなく、国立市ではそうではない方法でやっていくという方向に進んでほしい。有料化の是非の前に、ごみ減量のためにどのような方法があるのか、市民の意見を聞くのがよいと思う。今回の意見交換会で市民の意見を聞いたので、いきなり市議会で可決されて決まってしまうのは困る。反対意見がまるでなかったということで進んでいくことがないように、有料化を実施する場合のメリット、実施しない場合の方法などの考えを市民に聞くべきである。	ご意見として承る。	進め方
12	諮問書には、家庭ごみ有料化の制度設計について意見を伺いたいと記されているだけであり、仮に国立市が家庭ごみ有料化を実施したとすれば等ということはどこにも書いていないので、市が説明していたことは違うのではないかとと思う。	ご意見として承る。	審議会審議経過
13	手数料の額は、市民アンケートでは500円位との回答が25.4%だが、400円以下との回答は46.3%である。また500円位と回答している世帯の人数を見ると、5人世帯が33.9%であり、世帯人数2.1での試算なのでどう考えるか。	500円以上、以下との分け方をすれば、500円以上の方は過半を超えているものとなる。手数料水準は環境省の手引きでも、市民の受容性や周辺市町村の水準を考慮することとされているので、他市との均衡や、アンケートの内容などを精査しながら検討していく。	手数料

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
14	戸別収集は、国立市では3分の1の世帯しか対象とならず、残りの3分の2は今までどおりとなると聞いているが、その方たちの排出者責任はどのように見分けるのか。	集合住宅は集積所を使用するので不公平であるとの指摘を受けることがある。排出者責任が明確になり適正排出等の直接指導ができる利点もあるが、収集費用の増加などの課題もあるので、検討したい。	戸別収集 (集合住宅)
15	答申イコール実施ではなく、意見交換会やパブリックコメントを経て精査した上で、市議会で審議されるものであると思う。我々は代議員制で代表として市議会に議員を選出しており、そこでの審議で様々な意見や質問を交えて議論してもらうことになる。担当部局のプロセスとしてはきちんとやっていると思う。	ご意見として承る。	進め方
16	ごみの排出量を減らすということは誰も反対する話ではなく、皆が行わなければならないことである。値上げや有料化は誰でも嫌だと感じると思うが、そのための方策として出されたアイデアの一つとして、やむを得ないのかなと思う。	ご意見として承る。	有料化 (肯定的)
17	他の案件でも参加者やご意見が少ないという話はよくあるので、パブリックコメントや意見交換会の時期や方法等については全庁的にご検討いただくのがよいと思う。	ご意見として承る。	市民周知 (周知方法)
18	現在、未就学児向けの助成や商品券など行政サービスが手厚いので、高齢者以外の紙おむつは有料でも良いのではないかと。	ご意見として承る。	減免
19	プラスチック製容器包装は法律で企業負担と定めており、それを有料化の対象にして市民が負担するというのはとんでもないことだと思う。	ご意見として承る。	対象
20	世論調査では、多くの方が「ごみの分別指導の徹底」や「市報でのごみ情報の詳しい提供」などが必要と答えており、「有料化を進める」という回答は6.6%であったということを引き止めてほしい。	ご意見として承る。	その他
21	実際に家庭ごみを有料化することによって支出がどうなるのかということを示してほしい。隣の立川市では6億円も支出が増えたと聞いている。	ご意見として承る。	経費収支の提示
22	し尿処理手数料が多摩地域の中でかなり安い設定になっているので、低すぎるのではないかと。	し尿処理手数料の適正化として、見直しの検討を提言されている。	し尿処理
23	答申が出たからあわてて3月市議会で家庭ごみ有料化の審議に入るのではなく、市民の意見をよく聞いてごみの減量化を進めてほしい。	ご意見として承る。	進め方

⑨南市民プラザ

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	販売店の販売委託手数料ほどの程度を想定しているか。また、一般家庭や自動販売機で販売することを想定しているか。	現在の手数料は8%だが家庭ごみの有料化の導入市では10%が多いので、参考に検討する。一般家庭や自動販売機等での販売は袋の管理や販売の仕組み等から難しいと考えている。	指定袋 (手数料)
2	意見交換会の開催について、当日広報車で回るなどの周知を行うべきであったと思う。	ご意見として承る。	意見交換会 (周知方法)
3	指定ごみ袋はコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで販売するような働きかけをしていくことを想定しているか。	取扱店となればその店舗の活性化にもつながるので、コンビニエンスストアやスーパーマーケットを含め、なるべく多くの店に働きかけたいと考えている。	指定袋 (販売店拡大)
4	近隣市よりも市民一人当たりのごみが多いという状況は、我々市民一人一人の責任なので、ごみの減量や分別に努めていかなければならないと思う。	ご意見として承る。	その他
5	細かい分別の方法が分からず問い合わせることが時々ある。以前住んでいた市では、かなり細かく書いてある厚いごみ分別の冊子があったが、国立市の分別表は簡略すぎる気がする。	これまでは情報過多になってしまうことを避けるため、比較的簡易なパンフレット等を配布してきたが、今後は少しずつ情報提供の方法について見直しを行っていきたいと考えている。	市民周知 (分別)
6	家庭ごみ有料化はいつから実施するつもりか。	いつ実施するかについては未定である。今後、答申や市民からの意見等を総合的に勘案して意思決定していく。	進め方 (実施時期)

⑩中平地域防災センター

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	分別の細かい情報が伝わってこない。一目で見たら分かるような分別の冊子があるとよい。	今後周知の方法を見直していきたいと考えている。	市民周知（分別）
2	現状で戸別収集に近い地域も見受けられるが、現状の仕組みはどうなっているのか。	収集の効率性等の観点から複数世帯での集積所方式としているが、新築の戸建分譲住宅などでは、実質的に戸別収集に近い状況にある。	戸別収集（現状）
3	地方では集積所方式のまま家庭ごみを有料化し、有料指定袋に記名するという自治体もあるようだが、そのような方法は選択肢として考えているのか。	プライバシー等の関係もあるため、記名は選択肢としては考えていない。	指定袋（記名）

⑪東福祉館

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	市民は、厳しい生活の中から一生懸命税金を払ってその範囲内で市政、ごみやその他の色々な施策に関することをやってくれとしているので、その上でまたごみ処理費を取られるということは納得いかない。	ごみ処理は税金で処理させていただいているが、減量に努力している人とそうではない人との間で不公平が生じている課題もあると考えている。	有料化（反対）
2	有料化の前にもっと努力をしてごみを減らして、有料化しなくてもいいように出来ないかと考える。減量には努めてはいるが、若い人などはアパートにいてその人たちの意識改革が進んでいるのかも分からない。計画の答申で書いてある内容はすばらしいと思うがそれをもっと徹底的にやれば、有料化しなくても減量は出来ると思う。	家庭ごみ有料化に頼るだけでなく、ありとあらゆることを行って減量に結び付けて行かなければと考えているが、家庭ごみの有料化は、全ての方に減量の意識付けを図るには効果があると思っている。	有料化前（有料化以外）
3	有料化したら減って行くというデータがあるが、私が知っている範囲の情報とか、他市の状況とか進んだ取り組みなど聞いた範囲では、有料化しても必ずしも減量化にはなっていない。	基本計画の答申 58 頁に 19 市の実施状況を示している。これは前年度毎との比較ではなくリバウンドが把握できるように導入前年との比較としているが、導入前よりもごみ量が増えている市はない状況である。	有料化の効果
4	有料化することで、市民にごみ問題をもっと真剣に考えなさいというような、啓発のために有料化されるのかと思うような内容があり、それは違うと思う。分別やミニ・キエーロなど一人一人が色々な思いでごみ問題は考えていると思うので、そういうところに視点を変えて、市民のいいところを拡散するような方向でとらえていってほしいと思う。	どちらかを優先していくということではなくて、あらゆる方面から総合的にごみの減量を進めていくべきものと考えている。	有料化前（ミニ・キエーロ）
5	諮問書には、「貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。」と書いてあるのに、それがどうして家庭ごみ有料化の是非は除外しているということになってしまうのかが分からない。	審議会には、「家庭ごみ有料化の制度設計について」を諮問したものである。審議の中で反対等の意見は出てきたが、審議会で答申としては取り扱わないということで集約されたという経緯がある。	審議会審議経過
6	家庭ごみを有料化した場合の審議会としてのデメリットも、きちんと答申書に書いておかなければいけないと思ったと思う。	家庭ごみの有料化についてはいいことばかりではなく、留意事項として注意しなければいけない項目も取りまとめている。	審議会審議経過
7	審議会では委員から有料化しなくても減らしている自治体があるから、それについても一緒に考えたいという意見が出されたが、それは結局取り上げられなかったし、資料としても出されていない。市民の代表委員が言っていた意見なのに、意見を大切にしない審議会だったなと私は意見として申し上げておく。	ご意見として承る。	審議会審議経過
8	ごみの排出量が年々減ってきている状況の中で、増え続けているという自治体はあまり聞かない。また、有料化しなくても減らしている自治体もあり、有料化したら皆お金ももたないから減らすだろうという、お金の脅しというイメージに聞こえてくる。	ご意見として承る。	有料化（反対）
9	世論調査の結果がどこにも出ていないが、循環型の社会を形成するには何が必要かという質問では、38%位の人が分別をすると答えていて、有料化と答えた人は6%位だったと思う。せっかくの世論調査の結果が、どこにも反映されていないこの有料化の制度設計というのは、やはり考え直すべきではないかと思う。	ご意見として承る。	その他

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
10	ごみは、家の中に持ち込みたくなくても勝手に付いてくるとい見方をしている人がいるから、ごみが増えてしまう大きな原因で、ここを解決してもらわない限りごみは減らないし、家庭に努力を求めには限界があると思っている。ごみ減量協力店の利用促進というのが、ごみ減量には重要だと思う。	ごみ減量協力店の取組みは認定で留まってしまっているという現実があるので、協力店での取組み内容や利用の促進に結び付けるような積極的な情報発信などを行っていきたいと考えている。	個別施策 （ごみ減量協力店）
11	市内の商店に対して、市の方からもっとごみの出ない社会を目指しているのだから、色々なことをやってくれと言ってもいいと思う。	ご意見として承る。	その他

⑫坂下集会所

	意見等の概要	回答（市の考え）	分類
1	有料化に伴って不法投棄が増えることを心配する市民の方がいるが、実施した市では増えているのか。	増加する傾向にあると聞いている。	有料化に伴う課題 （不法投棄）
	道路端や河原端に不法投棄されるということはあるのか。	粗大ごみについてはそのようなことがあるが、可燃系ごみについては他所の集積所に置いていくとか、駅、コンビニや公共施設に集中するということがあるようである。	
2	戸別収集とした市でも不法投棄は増えているのか。	他所の家の敷地に出す場合は少ないと思うが、有料化を実施している他市からも不法投棄対策はしっかりした方が良くと助言されている。	戸別収集 （不法投棄）
3	有料化を行うと、ほとんどの市は著しく減少しているが、その下げ幅は市によって大きく異なる。自治体ごとの違いについてどう思うか。	対象物、設定金額、その市のごみ量などの違いなど、様々な条件が重なっていると思う。	有料化の効果